

令和3年度 第1回入札監視委員会〔議事概要〕

1. 開催日時 令和3年8月10日(火) 午後2時30分～午後3時30分
2. 開催場所 熊取町役場 北館3階 大会議室
3. 出席者 委員：3人(全員)
事務局：総務部長、総務部理事(税務・収納連携・契約検査・債権整理担当)
契約検査参事、総務課課長補佐、総務課職員
4. 議題等
〈案件〉 (1) 委員長の選出について(職務代理者の指名)
(2) 本町の入札、契約制度等について

〈その他〉 入札・契約に関する情報提供等(令和3年度建設工事発注予定表等)
5. 公開・非公開の別 非公開
非公開の理由 本会は、審議会等会議公開指針第3条第1項第2号に該当し、入札監視委員会規則第6条第5項(委員会は、非公開とし、委員会の議事概要は、これを公表する。)により、非公開とします。

6. 審議等の概要

〈案件〉

(1) 委員長の選出について

- ・ 「入札監視委員会規則」に基づき、同委員会の設置の趣旨、経緯、規則の概要及び委員長の選出等について事務局より説明。

〈委員長の選出、職務代理者の指名〉

- 互選により松本委員が委員長に選出される。
- 松本委員長の指名により林委員が職務代理者となる。

(2)本町の入札、契約制度等について

本町の入札、契約制度、実績、入札制度改革の取り組み状況等について説明。

| |
|---|
| 主な意見・質疑 |
| 1. 町内業者優先案件の選定する際に、何か目安があったりするののか。 2. 町内業者優先案件を選定する際に、金額や件数以外のその他の要素が入る余地はあるののか。 |
| 回答・説明 |
| 1. 各工種、設計金額のランク毎に概ね件数の2分の1、金額も2分の1になるように業者選定委員会で選定している。 2. 指名競争入札要綱の運用基準を文書化しており、通常時においては、その他の要素は加味しない。 但し、災害復旧工事については、即時対応が必要なことや、町内の状況を熟知していることから、町内業者へ発注するための基準を設けている。 |

〈その他〉

| |
|--|
| 事務局からの入札・契約に関する情報提供等 |
| ①令和3年度建設工事発注予定表について ②令和3年度入札参加有資格者数について ③次回の入札監視委員会の日程について |

7. 審議会の情報
- | | |
|-------|---|
| 名称 | 入札監視委員会 |
| 根拠法令等 | 附属機関条例 入札監視委員会規則 |
| 設置期間 | 平成21年7月24日～ |
| 所掌事項 | 建設工事並びにコンサルタント業務にかかる入札、契約の過程及び内容について審査し、入札及び契約事務の公正な執行審査に関すること。 |
| 委員数 | 3人 |
8. 担当課
- | |
|-----|
| 総務課 |
|-----|